



★入園のしおり★

重要事項説明書



目次

本書は、入園にあたり保護者の皆さんにご確認いただきたい重要事項についてまとめたものです。
以下の内容についてご説明いたします。

1. 法人の名称および運営主体 p2～
2. 施設の概要
3. 職員体制および職務内容
4. 施設・設備の概要 p3～
5. 利用定員および認定区分
6. 利用の開始および終了について
7. 基本理念・保育方針・保育目標 p4～
8. 教育・保育内容
9. 特別支援保育および地域連携
10. 開園日および保育時間
11. 登降園・服装・送迎について p5～
12. 健康管理・感染症対策・虐待防止 p6～
13. 給食・食育・アレルギー対応 p7～
14. 保護者との連携・相談窓口
15. 個人情報・写真・ICT システム
16. 利用料金および諸費用 p8～
17. 嘴託医について
18. 災害時・緊急時の対応
19. 賠償責任保険・災害共済 p9～
20. ケガ・事故・SIDS について
21. 連携施設および法人運営事業について p10～
22. 業務の質の評価
23. 重要事項説明の確認

1. 事業者の運営主体

事業者名	社会福祉法人 太陽のめぐみ福祉会
所在地	〒901-2216 沖縄県宜野湾市字佐真下 59 番地 1
連絡先	電話 098-943-0485 / FAX 098-943-0486
代表者	理事長 仲村 健一



本法人は、多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重しながら総合的に提供し、こども一人ひとりの尊厳を大切にし、心身ともに健やかな成長を支援することを目的として社会福祉事業を行っています。

2. 施設の概要

【本園】

施設名 おひさま認定こども園
所在地 〒901-2216 沖縄県宜野湾市字佐真下 59 番地 1
連絡先 電話 098-943-0485 / FAX 098-943-0486
園携帯 080-6490-8694 / 080-6490-8659 / 080-6495-0248 / 080-6495-0249
施設長 園長 仲村 由香
開設 平成 30 年 4 月 1 日
事業 基幹事業(教育・保育) / 延長保育事業 / 特別支援保育事業 / 子育て支援事業



OHISAMA.OKINAWA

【分園】

施設名 おひさま認定こども園 分園
所在地 〒901-2216 沖縄県宜野湾市字佐真下 57 番地 6(地下 1 階)
連絡先 電話 098-943-9765 / 携帯 090-1947-2942
施設長 園長 仲村 由香
開設 令和 5 年 4 月 1 日
事業 基幹事業(教育・保育) / 延長保育事業 / 特別支援保育事業 / 子育て支援事業

3. 職員体制および職務内容

当園では、法令で定められた配置基準を遵守し、十分な職員体制を整えています。

園長	園の運営および職員の統括、園児の全体把握
副園長	園長を補佐し、園運営・職員管理・研修等
主任保育士	保育内容の統括、職員への助言・指導
副主任保育士	主任保育士を補佐し、保育に従事
保育士	保育に従事し、環境整備、計画の立案、実施、記録及び家庭との連絡業務を行う
子育て支援員・保育補助	保育士を補佐し、保育の安全と充実を支援
看護師	園児の健康管理および保育士のサポート
栄養士・調理員	献立作成、給食調理、食育活動
事務員・施設管理	園運営に関わる事務および施設管理

職員配置や詳細については、園だよりや園内掲示にてお知らせします。

4. 施設・設備の概要

本園	鉄筋コンクリート造 3階建 / 延床面積 669.98 m ²
分園	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建(地下1階) / 延床面積 133.62 m ²

保育室、屋上園庭、調理室、医務室等を備え、冷暖房、空気清浄機、消防設備等を設置し、安心して過ごせる環境を整えています。

エレベーターは原則使用せず階段を利用します。ただし、障がいのある方、体調不良の方、荷物運搬時は使用可能です。

5. 利用定員・認定区分

当園の認可定員は、本園・分園合わせて 152 名です。

利用定員は、年齢および認定区分(1号・2号・3号)に応じて市が定めた人数となります。

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1号認定				11名		9名
2号認定				24名	25名	25名
3号認定	18名	24名	24名			

【1号認定について(条件および特典)】

1号認定をご利用の場合、以下の条件および特典があります。

・希望者は算盤教室へ週2日通うことができます。園引率(毎週火・金曜日 14時～15時)

※算盤教室の入会金は園が負担し、月謝は園が半額を負担します。保護負担は月謝 3,300 円、検定料となります。

・土曜保育は利用できません

・預かり延長保育料は一旦お支払いいただき、翌月市町村より償還払いとして払い戻しされます。

※保育料は、3歳児無償化の対象となります。

6. 利用の開始および終了について

【利用開始について】

2号・3号認定の場合は、居住する市町村へ利用申込みを行い、市町村による審査および調整を経て入園内定となり、その後園との面談を行い、利用開始となります。

1号認定(3～5歳児)の場合は、当園へ直接申込みを行っていただきます。園での面談および審査を経て、入園の可否を決定し、利用開始となります。

【利用終了(退園)について】

退園を希望する場合は、退園予定日の1か月前までに、必ず園へ連絡をしてください。

あわせて、所定の退園届を提出していただきます。退園届の提出をもって、退園が確定となります。

7. 基本理念・保育方針・保育目標

法人理念	太陽や自然のめぐみへの感謝 すべての人が自分にしかない個性を活かし共創できる社会
------	---

保育理念	すべての生命(いのち)との繋がりを大切に♪ みんなの笑顔と感動とともに♪
保育方針	生命のつながりを大切に心が喜ぶ体験を提供する 豊かな感性を育む環境に配慮する 一人ひとりの個性を尊重し無限の可能性と自信を引き出す
保育目標	おおらかで思いやりのある子 人との約束が守れる子 最後まであきらめず挑戦できる子 まぶしい笑顔あふれる子



8. 教育・保育内容

保育所保育指針および園の全体的な計画に基づき、年齢や発達段階に応じた教育・保育を行います。

【主な内容】

基本的生活習慣の確立 / 人との関わりを通して社会性の育成 / 園外保育 / 体験活動
食育活動

【特色ある保育・外部活動】

わらべ歌 / 沖縄文化体験 / 工作・絵画 / クッキング / 課外活動(4・5歳児)
英語(3~5歳児:週1) / スイミング(2~5歳児の希望者:週1) / 体軸体操

9. 特別支援保育・地域連携

【特別支援保育】

特別な支援が必要な子どもについては、統合保育を行い、一人ひとりの発達に応じた支援を行います。必要に応じて専門機関や市町村と連携し、安心して園生活を送れるよう支援します。

【地域との連携】

地域交流事業 / 子育て支援活動 / ボランティア活動 / 保育実習生・職業体験の受け入れ

10. 開園日・保育時間

開園日	月曜日から土曜日
休園日	日曜日、祝日、慰霊の日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他災害時
開園時間	7時～18時 / 延長保育:18時1分～19時 ※延長保育は1歳3ヶ月以上から利用可能。産前産後期間中は利用できません。
土曜保育	土曜保育は、原則として就労されているご家庭を対象としており、事前に申請をお願いしています。土曜保育において延長保育は実施していません。

【保育時間】

認定区分ごとの保育時間は以下のとおりです。

2・3号認定(保育標準時間)	
基本利用時間	7時00分～18時00分
延長保育時間	18時01分～19時00分

2・3号認定(保育短時間)	
基本利用時間	8時00分～16時00分 または 9時00分～17時00分
延長保育時間	朝 7時00分～9時00分の間 夕 16時00分～18時00分の間 ※利用時間によって異なります。 ※18時01分以降は、標準時間認定と同様の延長保育扱いとなります。
1号認定(教育標準時間)	
基本利用時間	7時00分～14時00分
延長保育時間	14時00分～18時00分 ※18時01分以降は、標準時間認定と同様の延長保育扱いとなります。

11. 登降園・服装・送迎について

【登園・欠席連絡】

円滑な保育活動のため、欠席や登園が遅れる場合は、当日9時までにご連絡をお願いします。

また、保育活動に円滑に参加できるよう、9時までの登園にご協力ください。お子様の生活リズムや集団での活動を大切にするため、原則として、12時以降の登園はご遠慮いただいております。

【自動ドアについて】

10時～15時30分の間は防犯のため施錠します。インターフォンでお呼び出しください。

【服装・持ち物】

- ・動きやすく脱ぎ着しやすい服装。紐、フード等の引っかかりやすい服は避けてください
- ・足に合った靴を着用(サンダル、クロックス不可)
- ・園指定日には体育着の着用をお願いします。クラスより案内します。
- ・アクセサリー、ヘアピン、プラゴム、カチューシャ、エクステは、事故防止のため禁止しています
- ・通園カバンには、名札、QRコードケース以外の装飾品(キーホルダー、缶バッヂ等)は、事故防止のため禁止しています。

【送迎】

送迎は原則、保護者の方が行ってください。保護者以外が送迎する場合は、必ず事前に連絡をお願いします。安全確認のため、事前の連絡がない場合は、お引き渡しができないことがあります。

※小学校4年生以上のご兄姉による送迎については、状況に応じて対応可能です。

駐車場内の事故や盗難につきましては、責任を負えませんので十分ご注意ください。

12. 健康管理・感染症対策・虐待防止



【健康管理】

登園前に必ず検温・健康観察を行ってください。

受入れ時に37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合は登園できません。

【保育中の健康管理・体調不良時の対応および登園の目安】

園児一人ひとりの健康と安全を守るとともに、保育園が集団生活の場であることを踏まえ、感染症の予防および拡大防止の観点から、体調不良時の対応および登園の目安を以下のとおり定めています。

症状や園児の全身状態、また園内・地域の感染状況等を考慮し、園が総合的に判断し、保護者へご連絡することがあります。ご連絡後は、できるだけ速やかな(1時間以内)お迎えにご協力をお願いします。

発熱	
お迎え依頼	・38.0℃以上の発熱がある場合 ・既往症として熱性けいれんがある場合は、37.5℃以上
登園目安	・解熱後12時間以上が経過していること または体調が回復し、通常どおりの活動ができ、食事がとれること ※発熱後12時間は、解熱直後の再発や体調悪化を防ぎ、体調が安定しているかを確認するためです。
嘔吐	
お迎え依頼	・1回以上の嘔吐が見られた場合 ※食べ過ぎ等、明らかな原因が考えられる場合は除きます
登園目安	・12時間以上嘔吐がなく、通常の食事がとれ、感染の恐れがないこと ※嘔吐後12時間は、症状の再発や感染拡大のリスクを低下させるためです。
下痢・便の状態	
お迎え依頼	・下痢が2回以上続いた場合 ・感染症の恐れがある場合は、1回でもお迎えをお願いすることができます ・便の色が通常と明らかに異なる場合(赤色、緑色、黒色など、感染便が疑われる場合)
登園目安	・通常の食事がとれ、普通便が確認されてから ・感染の恐れがないこと ※下痢は便を介して感染が広がる可能性があるため、普通便の確認を目安とします。
目の症状	
お迎え依頼	・目の充血、目やにがあり、感染症の可能性が否定できない場合 ※判断が難しい場合には、医療機関の受診をお願いします
登園目安	・医療機関にてアレルギー性と診断されている場合は登園可能 ・日常生活に支障がない、感染の恐れがない場合は登園可能
予防接種後	
登園目安	・接種後24時間以上が経過していること ※予防接種後24時間は、副反応による体調変化の可能性があるためです。
瞳孔検査後	
登園目安	・検査後、通常の生活に支障がない ※集団生活の為、活動に制限がある場合は怪我のリスクが高いためです。
アレルギー負荷試験後	
登園目安	・アレルギー反応がない状態、またはアレルギー反応が出る恐れがある場合は登園不可。
感染症	
お迎え依頼	・感染症の症状が確認された場合
登園目安	感染症にかかった場合は、医師の指示および園の基準に従い登園停止となります。登園再開時は、登園許可書または回復届の提出が必要です。

【健康診断】

入園時健康診断(各自) / 尿・内科・歯科検診(年2回)



【投薬・お薬依頼について】

園での投薬は、お薬依頼書を提出した場合のみ対応します。またお薬は医療機関で処方されたものに限ります。
 ・必ず1回分ずつ、名前を記入してください
 ・薬の説明書と一緒に提出してください
 ※虫よけスプレー、日焼け止め等は園ではお預かりできません。



【虐待防止】

虐待が疑われる場合は、園内で協議し、必要に応じて関係機関と連携します。

13. 給食・食育・アレルギー対応

当園では、園の栄養士が作成した献立に基づき、自園調理による給食・おやつを提供しています。食材は、可能な限り県産・国産食材を使用し、調味料は無添加のものを使用しています。

【離乳食】

園指定の粉ミルク(明治ほほえみ)を使用します。満一歳の誕生日を目途に卒乳していきます。

他メーカー希望の場合は持参可能です。

離乳食(初期、中期、後期、完了期)は、素材の味を中心に提供します。



【アレルギー対応・乳糖不耐症への対応】

・アレルギー食対応を行います。医師記入の生活管理指導票の提出が必要です。

※アレルギー以外の除去食は対応できません。

・乳糖不耐症は厳密にはアレルギー(免疫反応)ではありませんが、園での食事配慮が必要なため、除去食提供が必要な場合は生活管理指導票の提出が必要です。

【給食の取り置き時間】

0~1歳児:11時まで / 2~5歳児:12時まで

14. 保護者との連携・相談窓口

連絡帳や送迎時の声かけ、園だより等を通して情報共有を行います。



【個人面談】

5歳児:5月 / 4歳児:9月 / 育児相談は随時受け付けます。

【苦情・相談窓口】

受付担当者:保育士 / 苦情解決責任者:園長 / 第三者委員:仲宗根、島袋

※詳細は園内へ掲示します。

15. 個人情報・写真・ICTシステム

個人情報は適切に管理し、第三者に提供することはありません。

【写真・映像の公開】

園だより、ホームページ、SNS、写真販売等で写真を使用することがあります。

掲載を希望されない場合は、事前に担任へお知らせください。

写真閲覧・購入は「はいチーズ！フォト」システムを使用しています。



【ICTシステム】

「はいチーズ！」システムを導入しています。連絡帳機能、お知らせ配信等を行います。



16. 利用料金・諸費用

【保育料】

居住市町村が定める利用者負担額 ※3歳児以上は無償



【延長保育料】

標準時間認定

・1回 300円 ※9回～上限2500円

短時間認定

・7～8時(1H250円) ※6回～上限1600円 ・8～9時(1H250円) ※6回～上限1600円
・16～17時(1H250円) ※6回～上限1600円 ・17～18時(1H250円) ※6回～上限1600円
・18～19時(1回 300円) ※9回～上限2500円

【給食費】

月額 6610円 (主食費 500円、副食費 6000円、手数料 110円)

【諸費用】

諸費用の内容および金額は、年齢や学年により異なります。詳細については「諸費用一覧(別紙)」をご確認ください。なお、用品代につきましては、お持ちでない方のみご購入いただきます。

また、金額は業者の納品価格等により、年度途中で変更となる場合があります。

年間行事や課外活動に参加されない場合、また途中退園された場合には、返金対応を行います。

【口座振替】

毎月 20日

※給食費は当月払い、その他は翌月払い

※残高不足の場合は指定口座へ振込み。振込手数料は保護者負担となります。

17. 嘴託医について

当園では、園児の健康管理のため、以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

内科・小児科	医療機関名 のだけこどもクリニック 院長 大見 剛 所在地 宜野湾市野嵩2丁目17番22号 電話 098-892-1515
歯科	医療機関名 おさむファミリー歯科クリニック 院長 島袋 郁子 所在地 宜野湾市喜友名1丁目31番2号 電話番号 098-894-0001

18. 災害時・緊急時の対応

【立地条件】

当園は、液状化危険度が極めて低く、浸水の危険性が少ない安全な地域に位置しています。

【避難場所】

一次避難場所 佐真下公園 / 広域避難場所 志真志小学校



【緊急時の連絡方法】

緊急時は、園のシステム(SNS)および園携帯、職員携帯より連絡を行います。

【災害時の対応】

地震、台風、津波、土砂災害等が発生した場合は、園児の安全を最優先に行動します。
保護者へは速やかに状況をお知らせし、必要に応じてお迎えをお願いすることがあります。



【台風時の臨時休園】

開園判断および給食の有無は、園の基準に基づきお知らせします。

解除時間	開所時間	給食の有無
6:00までに路線バスが運行再開	通常保育	有
7:00までに路線バスが運行再開	8:00～開園	有
8:00までに路線バスが運行再開	9:00～開園	有(軽食提供)
9:00までに路線バスが運行再開	10:00～開園	無(弁当持参)
9:00～13:00までに路線バスが運行再開	解除後 2 時間後より開園	無(家庭で昼食)
13:00以降路線バスが運行再開	臨時休園	

【Jアラート発令時】

登園前に屋内避難の呼びかけがあった場合は自宅待機とし、解除後は通常開園となります。
園で預かりの時間帯であった場合は、状況に応じて園内待機となります。

19. 賠償責任保険・災害共済

当園では、以下の保険に加入しています。



【大同火災海上保険株式会社】

施設管理、園児の事故等の賠償責任に対し保険対応

【日本スポーツ振興センター災害共済】

学校管理下でのケガ、疾病、死亡等に対し、規定に基づき給付

20. ケガ・事故・SIDSについて

【保育中のケガ・トラブル】

集団生活の中では、十分注意していてもケガが起こることがあります。
特に 0～2 歳児は言葉で気持ちを伝えられず噛みつきやひっかくことがありますので、発達段階による行動であることをご理解いただけますと幸いです。
また、友達同士のトラブルにつきましては、園を中心に状況を把握し保護者同士のトラブル防止に努めます。

【医療機関受診に関する同意について】

保育中にお子さまの体調急変やケガがあり、緊急に医療機関受診が必要と園が判断した場合には、事前にご提出いただいた同意書に基づき、保護者の方へ連絡のうえ、受診対応を行います。
医療機関受診の際は、マイナ保険証の利用および個人情報保護の観点から、原則として保護者の方の同行をお願いしています。同行できない場合は、園職員が付き添い、医療費につきましては、園が一時的に立て替え対応する場合があります。その際は後日、払い戻しのお手続きをお願いします。

【乳幼児突然死症候群(SIDS)】

睡眠中の突然死を防ぐため、仰向け寝・母乳育児の推奨・受動喫煙防止を徹底します。

21. 連携施設および法人運営事業について

当園では、地域の小規模保育事業所等と連携し、円滑な教育・保育の提供に努めています。

- ・ちゅらさん保育園：宜野湾市佐真下57
- ・ぱいかじ保育園：宜野湾市真志喜2-5-22
- ・ヤクルトわくわく大山保育園：宜野湾市大山7-13-2
- ・うさぎ保育園：宜野湾市真志喜592-2
- ・ちきーと保育園真志喜園：宜野湾市真志喜2-11-15
- ・クッピー乳児園：宜野湾市我如古1-55-13(2階)
- ・もりなかま保育園宇地泊園：宜野湾市宇地泊615
- ・そらうみ保育園：宜野湾市宇地泊まり757-1
- ・つみき保育園：宜野湾市愛知2-7-6



また、当法人では以下の事業を運営しています。

- ・誰でも通園制度、一時預かり事業 おひさまにこにこ園 **ohisama.nikonikoen**
- ・児童発達支援施設 おひさまのたね療育園 <https://www.ohisamatane.com/>

各事業の利用方法や詳細については、お問合せください。

22. 業務の質の評価

当園では、保育の質向上のため、保育士および園の自己評価を年2回実施します。評価結果は、ホームページおよび園内掲示にて公表します。

23. 重要事項説明の確認

本書面に基づき、教育・保育の内容および利用に関する重要事項について説明を受け、内容を理解しました。下記の同意サイン欄へご署名いただき、ご家庭で保管してください。別紙の園提出用「重要事項説明および各種同意書」はご提出ください。

【保護者同意サイン】

令和 年 月 日

園児氏名 _____

保護者氏名 _____

園提出用

重要事項説明および各種同意書

園児氏名_____

私は、「令和8年度 入園のしおり(重要事項説明書)」に基づき、園の運営方針、教育・保育内容および園生活に関するルール等について説明を受け、内容を理解したうえで、以下の事項について同意します。

【1. 重要事項説明に関する同意】

- ・園の運営方針および教育・保育内容
- ・利用定員、認定区分、入退園等の手続き
- ・登降園、保育時間、送迎、服装等の園生活のルール
- ・健康管理、感染症対策、給食、アレルギー対応
- ・利用料金、諸費用および支払い方法
- ・災害時・緊急時、事故・ケガ発生時の対応

【2. 写真・映像の使用に関する同意】

園だより、園内掲示、ホームページ、SNS、写真販売等において、園生活の様子として園児の写真・映像を使用することについて、以下のとおり意思表示をします。

- 写真・映像の使用に同意します
 写真・映像の使用に同意しません

【3. 緊急時の医療機関受診および災害共済に関する同意】

保育中に園児の体調急変またはケガ等が発生し、緊急に医療機関での受診が必要と園が判断した場合、保護者へ連絡のうえ園職員が付き添うことに対応します。

また、当園は学校管理下におけるケガ、疾病、死亡等に備え、日本スポーツ振興センター災害共済に加入することに同意します。

【4. 個人情報の取扱いおよび関係機関への情報提供に関する同意】

園が、園児および保護者の個人情報を関係法令に基づき適切に管理することを理解しています。

また、行政機関、医療機関、特別支援に関わる専門機関、災害時・緊急時の関係機関との連携において、必要最小限の情報を提供することに同意します。

上記すべての内容について説明を受け、理解し、同意します。

令和 年 月 日

保護者署名_____